

## No.755 資源エネルギー庁の電力システム改革貫徹に向けた取組 -- 「容量メカニズム」と「非化石価値」

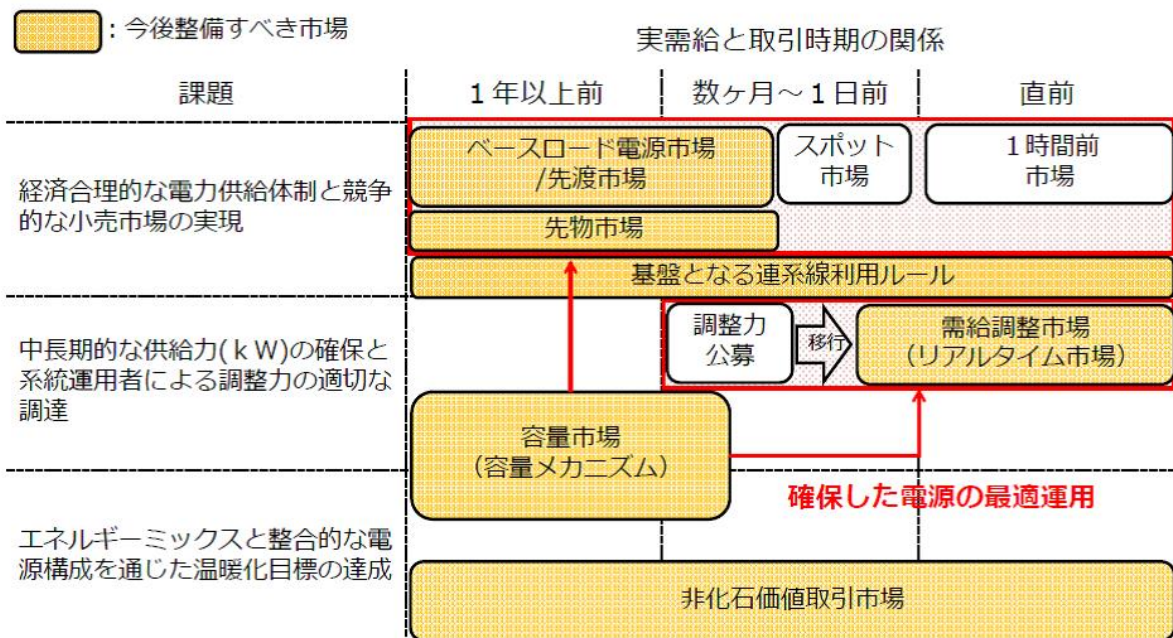
2016年11月11日

株式会社ユニバーサルエネルギー研究所

技術顧問 堀 雅夫

経済産業省・資源エネルギー庁は、総合資源エネルギー調査会・基本政策分科会のもとに「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」を新たに設置し、2016年9月27日に第1回の会合を開催しました。この委員会では、電力システム改革を推進する上で顕在化してきた課題について審議し、提言を年内に中間取りまとめして、経済産業省はこの提言内容を受けて必要な制度措置を行うとしています。

### (参考) 課題解決に向けて整備すべき市場



3

[http://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/kihonseisaku/denryoku\\_system\\_kaikaku/001\\_giji.html](http://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/kihonseisaku/denryoku_system_kaikaku/001_giji.html)

小委員会の座長は山内 弘隆・一橋大学大学院商学研究科 教授、座長代理は横山 明彦・東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授。小委員会の下に①市場整備ワーキンググループ（座長・横山 明彦）②財務会計ワーキンググループ（座長・山内 弘隆）を設けて、本日（2016年11月10日）までに既に各3回の会合を開いて審議を進めています。

上記小委員会では、電力システム改革貫徹のための主要政策の1つとして「容量メカニズム」の検討を進めています。容量メカニズムを導入した場合、発電に要するコストを、①実際の発電量（kWh）に応じた額と、②接続・待機している発電容量（kW）に応じた額の双方から回収することができます。

従来の電力量（kWh）を単位に取引する方法に代わって、発電設備の容量（kW）も含めて取引額を決定するこの新しい制度を設けることにより、需給調整のための火力発電設備の経済性を確保して維持・新設に資する考えです。

上記小委員会のもう1つの主要政策として「非化石価値取引市場」についても検討を進めています。原子力発電・水力発電・再生可能エネルギー発電などの「非化石電源」の比率は、2030年度に44%以上にする目標になっています。この目標達成をしやすいするために、非化石電源が有する「非化石価値」を証書化して取引する新市場を設けることを考えています。

現行の卸電力取引所取引では化石電源と非化石電源が混在し、二酸化炭素排出ゼロの非化石電源の価値あるいは二酸化炭素排出を伴う化石電源の負の価値が顕在化していません。この価値を証書化して取引することは、非化石電源の導入を後押しすることになります。

以上